

第2回 鶴居村農業委員会総会会議録

平成29年 8月31日 (木曜日)

第2回 鶴居村農業委員会々議録

1. 招集年月日 平成29年 8月31日 (木)
1. 招集場所 鶴居村役場第一・二会議室
1. 開 会 午前10時00分
1. 招集委員 次のとおりである。

1番	増田慶一	2番	斉藤 滋	3番	明歩谷正志	4番	塩越克哉
5番	熊谷郁子	6番	武藤清隆	7番	菊地孝範	8番	手塚信幸
9番	東 隆行	10番	松下 勉				

1. 出席委員 次のとおりである。

1番	増田慶一	2番	斉藤 滋	3番	明歩谷正志	4番	塩越克哉
5番	熊谷郁子	6番	武藤清隆	7番	菊地孝範	8番	手塚信幸
9番	東 隆行	10番	松下 勉				

以上の結果 委員10名中10名出席

議長は、別紙のとおり本日の議事日程を報告した。

議長は、総会の会議録署名委員を会議規則第17条の規定により次のとおり指名した。

1番	増田 慶一	2番	斉藤 滋
----	-------	----	------

1. 議長は、総会の会期について諮った結果、次のとおり決定した。

8月31日 1日限り

議	長	<p>本日の出席委員は 10 名です。定足数に達していますので本日の会議を開きます。本日、提案しております議案は3件です。</p> <p>日程第一 会議録署名委員の指名については会議規則第 17 条の規定により 1 番増田慶一委員、2 番斉藤 滋委員を指名いたします。</p> <p>日程第二 会期の決定の件を議題とします。会期は本日限りと致したいと思えます。これにご異議ありませんか。</p>
委員一同		異議なし。
議	長	<p>異議なしと認めます。会期は本日限りといたします。</p> <p>日程第三 会務報告を議題とし、事務局長から報告させます。</p>
事務局	長	<p>伊藤事務局長より報告</p> <p>(平成 29 年 7 月 27 日の総会以降～平成 29 年 8 月総会前日までの会務報告について内容を報告)</p>
議	長	<p>会務報告に関する質疑は、ありませんか。</p> <p>質疑がないようですので、これで会務報告を終わります。</p>
議	長	<p>日程第四 報告第 2 号 現況証明の交付についての件を議題といたします。</p> <p>事務局に内容の説明をさせます。</p> <p>川島局長より説明がなされる。(事務局の説明を終わります。)</p> <p>それでは調査委員を代表して、塩越克哉委員より報告をお願い致します。</p>
東委員		塩越委員より農地ではない旨の報告がなされる。
議	長	ただ今の報告に対して何か質疑ございませんか。
委員一同		質疑なし。
議	長	<p>質疑なしと認め本件は原案のとおり承認致します。</p> <p>日程第五 報告第3号 農地等の相続の届出についての件を議題と致します。</p> <p>事務局に内容の説明をさせます。</p>
事務局		川島局長より説明がなされる。(事務局の説明を終わります。)
議	長	ただ今の報告に対して何か質疑ございませんか。
委員一同		質疑なし。
議	長	<p>質疑なしと認め本件は原案のとおり承認致します。</p> <p>日程第六 議案第 4 号 現況証明の交付申請についての件を議題と致します。</p> <p>事務局に内容の説明をさせます。</p>
事務局		川島局長より説明がなされる。(事務局の説明を終わります。)
議	長	ただ今の説明に対して何か質疑ございませんか。
委員一同		無し。
議	長	それでは私の方から現況調査委員を指名することにご異議ありませんか。
委員一同		異議なし。
議	長	<p>手塚信幸委員・菊地孝範委員・武藤清隆委員を指名致します。</p> <p>この 3 名に決定することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なしと認めこの 3 名に決定致します。</p>

議	長	日程第七 議案第 5 号 農地等の利用集積計画の決定についての件を議題と致します。
		尚、本件につきましては 2 番武藤委員が議事参与の制限を受けますので対応願います。
		事務局に内容の説明をさせます。
事 務 局		本件は、農業経営基盤強化法第 18 条第 3 項に照らし合わせた上に於いて本議案に掲載しておりますので、委員に名様方の慎重なご審議を宜しくお願い致します。川島局長より 1 番から 3 番までを説明。(事務局の説明を終わります。)
議	長	ただ今の説明に対し何か質疑ございませんか。
委 員 一 同		質疑なし。
議	長	おはかり致します。本件は原案の通り決することにご異議ありませんか。
委 員 一 同		異議なし。
議	長	異議なしと認め本件は原案のとおり決定いたします。
		日程第八 協議案第 2 号 (有)京都丹波牧場の所有地の取り扱いについての件を議題と致します。
		事務局に内容の説明をさせます。
事 務 局		川島局長より説明がなされる。
		今までの経過及び場所説明と、農業委員会として今後どう取り組むのか斡旋するのか相対契約で実施するのか、協議してほしいとの説明がなされる。
議	長	ただ今の説明に対し何か質疑ございませんか。
手 塚 委 員		地域で協議した結果、借りたいという人がいる。今後総会を踏まえた上で、再度協議して詰めたと思う。
増 田 委 員		いずれにしても、現在農地として利用できなく、借りた人が手をかけないと農地として利用できないわけであるから、売買時には相対契約ではなく、農業委員会の斡旋を実施した方が今後の事を考えればその方が良いと考えるがどうか。
事 務 局		その様な流れで、実施していきたい。
増 田 委 員		了解する。
議	長	おはかり致します。本件についてはもう一度地域に戻し、再協議をすることにご異議ありませんか。
委 員 一 同		異議なし。
議	長	異議なしと認め本件は協議のとおり事務を進めることに決定いたします。
		以上で提案致しました議案の審議は全て終了しました。
		これをもって、第 2 回鶴居村農業委員会総会を閉会いたします。
		以上会議の顛末を記録し、会議録とする。(閉会時刻午前 10 時 50 分)
		平成 29 年 8 月 31 日

議長

1番

2番